

6 今後取り組む地区へのアドバイス

(1) モデル地区（支援母体メンバー）からのアドバイス

モデル事業に携わったメンバーから、今後この取組を実践する地区の皆さんに向けて、取組を円滑かつ効果的なものとするために是非参考にしてほしい、意識してやってほしいと考えている点を列記しました。

①支援母体メンバーや地域住民の理解促進

- ・初期の段階で、支援母体メンバーの理解促進に十分時間をかける。
- ・地域住民への周知と理解促進を図るため、あらゆる機会（町内会のイベントや会合など）に取組をPRしたり、話題にしたり、また、回覧板を複数回実施する。

②要援護者と支援者の確保

次の3点について十分周知すると効果があると考えられます。

- ・地域における住民同士の助け合いの重要性
- ・個人情報の管理に関するルール
- ・要援護者の避難支援は支援者にとって義務ではないことと支援者の役割

また、情報収集の方法として次の2通りが有効と考えられます。

- ・文書による情報の収集（手上げ方式）よりも、直接訪問による情報収集（同意方式）の方が要援護者・支援者の理解が得られやすい。
- ・日ごろ、要援護者と交流のある地域の民生委員・児童委員や福まち関係者などからの働きかけが有効である。

③状況に応じた要援護者と支援者の組合せ

- ・要援護者と支援者は住まいが近い方同士を基本として組合せる。
- ・要援護者の状況に応じて支援者（数）を組合せる。



参考となる取組事例 ーより多くの支援者を確保した事例ー

21年度モデル地区のうち、東区元町団地自治会と豊平区西岡サニーヒル町内会は、いずれも手上げ方式だけの実施ではありますが、全世帯に対して要援護者又は支援者の有無を記載するアンケート調査形式を採用したことによって、より多くの支援者を確保することができました。

【要援護者に対する支援者の割合】

	調査対象 [世帯数]	要援護者数 [人]	支援者数 [人]	1人の要援護者に 対する支援者の数 [人]
元町団地自治会 (東 区)	約1,200	42	123	2.9
西岡サニーヒル町内会 (豊平区)	約420	42	69	1.6
他モデル地区	—	—	—	0.5～1.4

元町団地自治会と西岡サニーヒル町内会では、「あなたの世帯に災害時に支援が必要な方がいますか？」また、「支援可能な方がいますか？」などのアンケート調査形式で実施しました。

その結果、上表のとおり、要援護者1人に対し、元町団地自治会では2.9人の支援者を、西岡サニーヒル町内会では1.6人の支援者を確保することができました。

一方、この2地区以外のモデル地区では、「要援護者・支援者を募集しますので、希望者は連絡をください。」という回覧形式をとりましたが、要援護者1人に対し、0.5～1.4人の支援者という結果となりました。

回覧形式は、要援護者（または支援者）を希望するかしないかの判断を求めたうえに、自分から連絡をしなければならないことに抵抗感が大きく、逆に、アンケート調査形式は、地域住民にとって調査票の記入や提出に抵抗感が少ないという利点があると考えられます。

〔※本報告書15ページに、豊平区西岡サニーヒル町内会で使用した調査表
(実際には「連絡票」という名称)を参考資料として掲載しています。〕

7 取組の課題（中間とりまとめ）

20～21年度の2年間で市内6地区において実施したモデル事業等を通じて、今後検討・対応が必要と考えられる課題です。

（1）若い世代の支援者の確保

本報告書7ページのモデル地区の取組結果表をみると、下表のとおり、白石区を除く3区の支援者339名のうち60歳以上の方が約48%（164名）となっており、この方々は中長期的にみると要援護者に移行していくことになるため、次第に、支援者が減少していくことが想定されます。したがって、若い世代の支援者の確保を積極的に進めていくことが必要です。

【支援者の年代別割合】

	40歳未満	40～59歳	60歳以上	計
支援者数(人)	33	142	164	339
割合(%)	9.7	41.9	48.4	100.0

（2）要援護者の把握

要援護者本人の理解を得るために、老人クラブ連合会や障がい者団体等への取組の周知と理解を進めるとともに、これらの団体等から要援護者本人に対して働きかけることが必要です。

また、地域住民に対して要援護者に対する理解を促進させる取組を進めることも必要です。

8 参考資料（モデル地区で使用した様式）

(1) 支援プラン

要援護者の避難支援にあたっての基本的なルールを定めたものです。

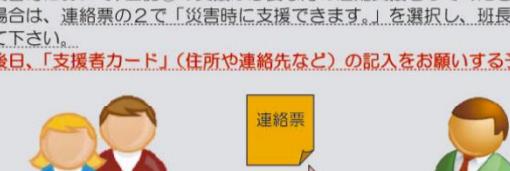
プランには、収集する情報の利用目的、保管・共有先、要援護者への支援内容などが明記されています。

項目		内 容														
支援体制	支援母体	西岡サニーヒル町内会														
	支援者	①選定の仕方：回覧板を実施するなどして募集します。 ②主な役割：災害時における避難支援の協力をお願いします。														
	※ 支援者による要援護者の支援は義務ではありません。支援者はご自分の身の安全を確保することが優先です。															
	日頃の活動	①支援者と要援護者間の日頃のコミュニケーションの促進 ②住民の災害に対する意識高揚を図るための啓発活動 ③定期的な防災訓練の実施														
要援護者情報	関係団体との連携及び協力	西岡地区福祉のまち推進セ														
	要援護者情報の収集	①利用目的（用途）の設定 当該取組みの説明を行い、名簿の作成に活用します。 しながら、災害時には避難場所への避難の手伝いを有することとし、それ以外 ②支援に必要な情報内容（別紙「要援護者カード」）														
	情報の管理ルール	①情報の保管・共有先 カードなど原本は、西岡サニーヒル町内会に保管します。 写しを以下のとおり、共有 ・名簿全体版 町内会会長、総務部長 ・名簿の一部（所管する区長（自身の区の分）、 ②更新に関するルール 定期更新として、年に1回の情報を把握した場合は ③情報の開示・周知に関するルール 震災などの突発的な状況などの柔軟な対応をとること ④不要になった情報の取扱 要援護者本人（申請者）より削除し、カードについては返却します。														
	連絡体制	要援護者への災害関連情報などの連絡のための連絡網の整備を行います。														
災害時要援護者支援対策会議		西岡サニーヒル町内会の取組の中心となる会議として、「災害時要援護者支援対策会議」（13名）を設置しました。なお、必要に応じて、区長などを追加することもあります。														
会議メンバー敬称略		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>・会長 ○○○○</td> <td>・民生委員 ○○○○</td> </tr> <tr> <td>・副会長 ○○○○</td> <td>・福まちセンター長 ○○○○</td> </tr> <tr> <td>・副会長 ○○○○</td> <td>・II副センター長 ○○○○</td> </tr> <tr> <td>・防災防犯部長 ○○○○</td> <td>・福祉推進員 ○○○○</td> </tr> <tr> <td>・福祉厚生部長 ○○○○</td> <td>・福祉推進員 ○○○○</td> </tr> <tr> <td>・保健衛生部長 ○○○○</td> <td>・福祉推進員 ○○○○</td> </tr> <tr> <td>・顧問 ○○○○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	・会長 ○○○○	・民生委員 ○○○○	・副会長 ○○○○	・福まちセンター長 ○○○○	・副会長 ○○○○	・II副センター長 ○○○○	・防災防犯部長 ○○○○	・福祉推進員 ○○○○	・福祉厚生部長 ○○○○	・福祉推進員 ○○○○	・保健衛生部長 ○○○○	・福祉推進員 ○○○○	・顧問 ○○○○	
・会長 ○○○○	・民生委員 ○○○○															
・副会長 ○○○○	・福まちセンター長 ○○○○															
・副会長 ○○○○	・II副センター長 ○○○○															
・防災防犯部長 ○○○○	・福祉推進員 ○○○○															
・福祉厚生部長 ○○○○	・福祉推進員 ○○○○															
・保健衛生部長 ○○○○	・福祉推進員 ○○○○															
・顧問 ○○○○																

II 21年度モデル事業について

(2) 要援護者・支援者募集チラシ

手上げ方式による要援護者と支援者を募集するためのチラシです。地域の実情に応じて全戸配布や回覧により地域住民に呼びかけています。

<p>西岡サニーヒル町内会からの大切なお知らせです！</p> <p>西岡サニーヒル町内にお住まいの皆様へ</p> <p>西岡サニーヒル町内会会長 △△△△ 西岡地区福祉のまち推進センター長 △△△△</p> <p>地震・風水害など</p> <p>災害時に支援が必要な方及び支援者募集のお知らせ</p> <p>盛夏の候、皆様方におかれましては、ますますご清祥 さて、近年は、岩手・宮城内陸地震（2010年6月）、岩 など大きな地震が発生しており、犠牲となった方の多 などあります。そのため札幌市は、そうした自力で 支援の考え方を「札幌市災害時要援護者避難支援ガイド」 にまとめ、20年度から避難支援の取組を市内モデル地 そこで、「西岡サニーヒル町内会」は、21年度のモ 推進センターと一緒に、地域の災害時の避難支援対策</p> <p>まずは、『支援が必要な方』『支援が必要ない方』そ 援してくださる方』を町内会として把握するため、全 いたしました。つきましては、『連絡票』の該当欄にチ でに班長に提出して下さい。</p> <p>後日、「支援が必要な方」と「支援してくださる方」 入するカードをお届けいたしますので、作成にご協力 なお、カードにご記入いただいた情報は厳重に管理 ませんのでご安心下さい。ただし、災害時には、状況 最小限の情報を町内会役員などに提供する場合があり</p> <p>【問合せ先】 西岡サニーヒル町内会長 △△△△（電話 ○○○-○○○○） または、 西岡地区福祉のまち推進センター長 △△△△（電話 ○○○-○○○○）</p>	<p>平成21年7月23日</p> <p>① 災害が発生した場合に、何らかの支援が必要か必要でないかを、添付した連絡票でお知らせください。</p> <p>ご高齢や障がいをお持ちのため、本人や家族の力だけでは災害情報を入手できないとか、避難場所に行けないなど、地域の人たちの支援が必要な方がいる場合は、連絡票の1で「います。」をチェックし、班長まで提出して下さい。 後日、どのような支援が必要かといったことをお聞きし、「要援護者カード」作成のため、町内会役員等による家庭訪問を予定しております。</p>  <p>高齢の方 や 障がいのある方 【支援が必要な方】</p> <p>提出</p> <p>町内会班長</p> <p>② 上記①において、支援を必要としない方で、支援をしてくださる方は添付した連絡票でお知らせください。</p> <p>災害時において、上記①の支援が必要な方の避難支援をしてくださる方がいる場合は、連絡票の2で「災害時に支援できます。」を選択し、班長まで提出して下さい。 後日、「支援者カード」（住所や連絡先など）の記入をお願いする予定です。</p>  <p>①で支援を必要とする方々を支援してくださる方 【支援できる方】</p> <p>町内会班長</p> <p>【問合せ先】 西岡サニーヒル町内会長 △△△△（電話 ○○○-○○○○） または、 西岡地区福祉のまち推進センター長 △△△△（電話 ○○○-○○○○）</p>
--	---

(3) 連絡票

(2)の要援護者と支援者を募集するためのチラシと一緒に配布したものです。この連絡票は、各世帯の要援護者や支援者の存在状況を把握するための簡単なアンケートになっています。連絡表の1と2の回答から要援護者又は支援者となりうる方がいる世帯には、後日支援母体メンバーが(4)の登録カードを持参して訪問します。

《西岡サニーヒル町内会》	
連 絡 票	
<p>この連絡票は西岡サニーヒル町内会にお住まいの全戸に配布しております。お手数でございますが、災害時における要援護者と支援者を把握するため、下の1と2について該当する□にチェックのうえ<u>8月5日（水）までに班長に提出</u>して下さい。 必ず世帯主名を記入のうえ、提出願います。</p>	
世帯主名	
<p>1 あなたの世帯（同居している方も含む）に災害時に何らかの支援が必要な方はいますか？ 該当する□のどちらかに✓を入れてください。</p> <p><input type="checkbox"/> います。</p> <p><input type="checkbox"/> いません.</p>	
<p>2 上記1で「いません。」を選択した世帯で、支援をしてくださる方がいる場合は、□に✓を入れてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害時に支援できます。</p>	
<p>〔※ 1の「います。」又は2の「災害時に支援できます。」を選択していただいた場合、登録カードへの記入のお願いなどについて、後日、町内会役員等が訪問します。〕</p>	
<p>災害時要援護者支援の取組に対するご意見・ご質問がありましたら、ご自由にお書き下さい。</p>	

Ⅱ 21年度モデル事業について

(4) 登録カード（要援護者・支援者）

手上げ方式及び同意方式により、要援護者又は支援者を希望する方に記載してもらうための登録カードです。

①要援護者用カード

要援護者カード

私は、災害などで避難する時に、支援が必要なため、「北第13町内会災害時避難支援活動」に登録します。また、救援・支援に必要な範囲で下記の情報を町内会役員や支援者などに提供することについて同意します。

平成 年 月 日
北第13町内会 会長 様

氏名：_____

班	班	世帯人員：	人世帯	生年月（年齢）
ふりがな 氏名			男・女	明・大・昭 年 月生（歳）
住 所	北区 条西 丁目 番 号			
電話番号	011- 番号	FAX 番号	011- 番号	携帯 番号
知って欲しいこと	いつも使用しているもの： つえ・車いす・その他（ ） いつも服用している薬： ない・ある（ ） 既往症の有無について： ない・ある（ ） アレルギーの有無について： ない・ある（ ） かかりつけの病院について： ない・ある（ ）			
※ 服用薬、既往症、かかりつけの病院、アレルギーに関する情報は、搬送先の医療機関で必要となります。				
緊急時の 連絡先	氏名	電話番号： FAX番号：		
	住所			登録者との 関係

※ 北第13町内会では、上記記載事項及び、これらに基づいて作成される台帳については厳重に管理し、本来の目的以外には使用しません。

【今後の予定】

要援護者と支援者の組合せを行った後、要援護者と支援者の顔合わせを行う予定です。

②支援者用カード

支援者カード

北第13町内会 会長 様

私は、「北第13町内会災害時避難支援活動」に賛同し、災害などが発生した際、避難支援が必要な方の支援者として登録します。

また、救援・支援に必要な範囲で下記の情報を町内会役員や要援護者などに提供することについて同意します。

平成 年 月 日 氏名：_____

支 援 者 情 報	ふりがな 氏名		性別	男・女
	電話番号	011-_____		
	FAX	011-_____		
	携帯番号			
	住所	北区 条西 丁目 番号		
	班	班		
備考				

※ 北第13町内会では、上記記載事項及び、これらに基づいて作成される台帳については厳重に管理し、本来の目的以外には使用しません。

【今後の予定】

要援護者と支援者の組合せを行った後、要援護者と支援者の顔合せを行う予定です。